

適合証交付請求書

（第 1 面）

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

（ 市 長）

特定施設の新築等をしようとする者

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

人にやさしい街づくりの推進に関する条例（以下「条例」という。）第 18 条第 1 項の規定に基づき、適合証の交付を請求します。

記

特定施設の新築等をしようとする者の概要

【 1 特定施設の新築等をしようとする者】

【イ 氏名のフリガナ】

【ロ 氏名】

【ハ 郵便番号】

【ニ 住所】

【ホ 電話番号】

【 2 代理者の連絡先】

【イ 氏名のフリガナ】

【ロ 氏名】

（担当者名： ）

【ハ 郵便番号】

【ニ 住所】

【ホ 電話番号】

【ヘ ファクシミリ番号】

- （注意） 1 特定施設の新築等をしようとする者が 2 以上のときは、1 欄は、代表となる特定施設の新築等をしようとする者について記入し、別紙に他の特定施設の新築等をしようとする者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- 2 2 欄は、代理者が法人の場合は、その名称及び担当者の氏名を記入してください。
- 3 ※印のある欄は、記入しないでください。

※市町村受付欄	※建設事務所受付欄	※決裁欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

特定施設の概要

【3 特定施設の名称】

【イ 名称のフリガナ】

【ロ 名称】

【4 特定施設の所在地】

【イ 郵便番号】

【ロ 所在地】

【5 特定施設の種別】

【イ 該当条項 条例第11条第1項】

☐第1号☐第2号（小規模特定施設）☐第3号（公共交通機関の施設）

【ロ 該当条項 人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則（以下「規則」という。）第3条】

☐第1号イ 学校その他これに類するもの☐第1号ワ ホテル又は旅館☐第1号ロ 博物館、美術館又は図書館

(客室数 室)

☐第1号ハ 体育館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場又は遊技場☐第1号カ 火葬場☐第2号 共同住宅

(規模:50戸超又は2,000㎡以上)

☐第1号ニ 病院、診療所、助産所又は施術所

(戸数 戸)

☐第1号ホ 社会福祉施設その他これに類するもの☐第3号 工場（規模：2,000㎡以上）☐第4号 国、県、市町村等の事務所☐第5号 銀行その他の金融機関の事務所☐第6号 事務所（規模：2,000㎡以上）
(第4号及び第5号の事務所を除く。)

(具体的用途)

☐第1号ヘ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場☐第7号 公衆便所

(客席数 席)

☐第8号 地下街その他これに類するもの☐第1号ト 公会堂又は集会場☐第9号 道路（高速道路を除く。）☐第1号チ 展示場☐第10号 公園、緑地その他これらに類するもの☐第1号リ 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

(具体的種別)

☐第1号ヌ 飲食店、喫茶店その他これらに類するもの

(面積 ㎡)

☐第1号ル 理髪店、クリーニング取次店、貸衣装屋その他これらに類するもの☐第11号 公共交通機関の施設☐第12号、第13号 駐車場☐第14号～第16号一団地の住宅施設その他これに類するもの
(根拠法律等)☐第1号ヲ 公衆浴場

【6 工事種別】

1 建築物の場合

☐新築☐増築☐改築☐用途変更

2 その他の場合

☐新設☐その他 ()

(注意) 1 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2 5欄及び6欄は、該当する□にレ印を付すとともに、必要な事項を記入してください。

【7 床面積の合計（建築物の場合）】

【イ 建築物全体】 (m^2)
複数の用途がある場合 (用途1: m^2) (用途2: m^2)

【ロ 直接地上へ通ずる出入口のある階以外の階の不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する部分の床面積の合計（規則第19条第1項第1号）】 (m^2)

【ハ 特定施設（当該特定施設が建築物の一部である場合にあっては、当該特定施設を含む建築物）の床面積の合計（規則第21条第1項の表及び第24条第1項第4号）】

*ただし、工場（規則第3条第3号）又は事務所（規則第3条第6号）は不特定多数の者が利用する床面積の合計

【ニ 特定施設の床面積の合計（規則第24条第1項第1号）】

*ただし、工場（規則第3条第3号）又は事務所（規則第3条第6号）は不特定多数の者が利用する床面積の合計

【8 階数（建築物の場合）】

新築等の部分：

その他の部分：

【9 不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する部分の駐車台数】

台

【10 適合通知の番号及び日付（特定施設整備計画届出書により適合通知を受けた場合）】

【イ 適合通知の番号】

【ロ 適合通知の日付】 年 月 日

【11 適合証交付施設の公表】

☐ 公表可

☐ 公表不可

(注意) 1 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2 7欄イの合計が1,000 m^2 以下の場合、7欄ロ、ハ及びニを省略することができます。

3 8及び9欄は、小規模特定施設の場合には、省略することができます。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。